

医薬品の主作用・副作用



主作用

…医薬品を使用する本来の目的である、病気の治療や健康を保持する働きのこと。

(熱が下がった、せきが止まったなど)

この主作用が、私たちの体が持っている ^{しぜんちゆりよく} 自然治癒力 を助けてくれます。

副作用

…本来の目的以外の好ましくない働きのこと。

(医薬品を使用したことで、眠くなったり、顔や体にぶつぶつができたりするなど)

<副作用が起こる主な原因>

- 医薬品のもっている性質によるもの
- 医薬品を使う人の体質によるもの
- 医薬品の使い方によるもの
- 医薬品を使った人のその時の体調によるもの

<副作用の危険を避けるために>

● 医師・薬剤師に伝える

病院を受診した時、薬局やドラッグストアで一般用医薬品を購入しようとする時は、医師や薬剤師等に **自分の病状や体質(アレルギーなど)、副作用の経験、服用中の医薬品など**の情報をしっかり伝えましょう。

● 自分の医薬品を知る

自分が飲む医薬品について、**飲み方(用法・用量)、効果、予想される副作用やその対処法、一緒に飲んではいけない医薬品や飲食物など**を事前にしっかり確認しましょう。そのため薬剤師からの説明をよく聞き、また薬剤師から渡される「**医薬品の説明書**」、一般用医薬品では箱に入っている説明書をきちんと読むことが重要です。

● 用法・用量を必ず守る

「早く治したいからもう1錠」などの **自己判断は厳禁**です。また、他の人が病院でもらった医薬品(使いまわし)はもつてのほか、症状が似ているからといって以前もらった医薬品を使うこと(再使用)もやめましょう。

医薬品は正しく使っても、**重い副作用**や**予測できない副作用**が起こることがあります。そんな時のために「**医薬品副作用被害救済制度**」があります。

「**医薬品副作用被害救済制度**」は、医薬品を**正しく使用したにもかかわらず**、副作用により重い健康被害が生じた場合、被害者の救済するために、医療費や年金など副作用救済給付が行われる公的な制度です。

万一、重い副作用が発生した場合はこの救済制度が利用できますので、医師や薬剤師に相談しましょう。

ただし、医薬品の正しい使い方を守らずに起こった副作用は、救済の対象とはなりません!

《 一出張相談会一 保健室に学校薬剤師が来ます 》
ドラッグレター、医薬品や健康などについて、質問・相談がある人は保健室まで!

11月20日 12時30分～13時10分

日本学校保健会 <http://www.hokenkai.or.jp/iyakuhin/05.pdf>

作成・発行元 北陸大学薬学部 准教授(学校薬剤師) 大柳賀津夫
金沢大学医薬保健研究域薬学系 教授(薬剤師) 松下良